

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 子育て環境の充実
 基本事業 未就学期児童への支援

事業名 **一時預かり事業**

[0142]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成2年度	実施計画事業認定	対象
課名	子育て支援室保育課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>一時預かりを必要とする児童</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>保護者の就労形態、傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れ解消等多様な保育ニーズに対する子育てを支援する。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>一時預かり申請書により一時預かり実施園又は保育課へ申請する。保育所では緊急・一時的に保育が必要な日に開所時間(午前7時15分から午後6時15分まで)の間で保育する。利用料は1日、1,500円(3歳未満児)、1,400円(3歳以上児)。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	一時預かり登録児童数	人	199	184	174	251
対象指標2						
活動指標1	民間実施園に対する補助金額	千円	12,473	12,637	11,785	18,677
活動指標2	公立実施園の事業費	千円	3,553	3,554	4,202	4,527
成果指標1	一時預かり延べ利用者数	人	6,631	6,402	6,338	7,759
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	16,026	16,191	15,988	23,204
正職員人件費(B)		千円	2,090	3,734	2,418	2,444
総事業費(A)+ (B)		千円	18,116	19,925	18,406	25,648

費用内訳	
22年度	報酬 4,173千円、需用費 25千円、役務費 4千円、負担金 補助及び交付金 11,785千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	保護者の就労形態、傷病、出産、冠婚葬祭から育児疲れ解消等に対応する子育て支援を行ったため、児童の一時預かりが必要であることから事業開始をした。	事業を取り巻く環境変化	国の補助要綱において、「時保育」から「時預かり」に名称変更したことを受け、平成22年4月1日付で要綱を一部改正した。
--------	---	-------------	--

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

就労形態はもとより、多様なライフスタイルとともに育児負担の軽減を図るなど、多様な保育ニーズに応えるため、民間保育園に対して国の保育対策等促進事業補助要綱に基づき実施するもので妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

就労形態はもとより、ライフスタイルの多様化に伴う保育ニーズに応えるもので、子育て環境の充実はもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進にも繋がっており、貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

前年度に比べ利用者は僅かに減少しているものの、延べ年間6,300人余りが利用しており、多様な保育ニーズに応えるとともに育児負担の軽減も図られるなど、概ね成果が上がっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

現在、官民併せ4施設で実施しており、市内保育施設の定員枠及び一時預かりの需要にもよるが、実施施設の拡大等により成果向上の可能性はあるものの、保育体制等を踏まえると現状では難しい。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

所要経費削減に向け保育体制等十分配慮しており、国の次世代育成支援対策交付金要綱に基づき実施していることからコスト削減の余地はない。